

## 信用格付概要書

2010年 9月24日

## 【信用格付担当者】

信用格付会社：株式会社格付投資情報センター  
 なお直近一年以内に講じられた監督上の措置は、特にありません。  
 主任格付アナリスト：中井 光恵  
 格付委員長：神林 尚

## 【信用格付】

本信用格付は、資産証券化商品と判断される商品の信用状態に関する評価を対象としています。資産証券化商品については、<http://www.r-i.co.jp/jpn/sf/about/sfrating/sfrating.pdf> を合わせてご覧下さい。

信用状態に関する評価の前提および格付符号とその定義につき、格付付与方針 (<http://www.r-i.co.jp/jpn/ratingpolicy/RatingDeterminationPolicies.pdf>)、および格付符号と定義 (<http://www.r-i.co.jp/jpn/cfp/about/definition/index.html>) をご覧下さい。

格付付与日	2010年 9月22日
信用格付	長期個別債務格付 A
備考	格付は信託終了日の翌営業日までに第1受益権の元本が全額支払われる可能性を評価しており、配当の支払いは評価の対象外である。

## 【格付関係者】

アレンジャー	みずほ信託銀行
オリジネーター	非公表 (金融業、売上高100億円以上、東京都、格付利用者たる投資家が十分な情報をすでに保有しているため)

(注) 格付関係者として金融商品取引業等に関する内閣府令第三百七条に定められている原資産の主たる保有者、組成に関する事務の受託者について、R&Iが本件において各々オリジネーター、アレンジャーに該当すると判断したものです。

## 【格付対象に関する情報】

受託者	みずほ信託銀行
名称	4001-14 第10-09-01回 第1受益権
発行金額	675,872,906円
通貨	日本円
裏付資産	リビングローン
劣後比率	30.8%
発行日	2010年 9月27日
最終償還日	2025年12月 7日
クーポンタイプ	固定
利率	—

## 【損失、キャッシュフロー及び感応度の分析に関する情報】

信用補完	超過担保、現金準備金
流動性補完	現金準備金

オリジネーターのヒストリカルデータ及び本件のキャッシュフローから得られた数値に基づき、R&Iはデフォルトに関する標準シナリオとして約3.6%の累積デフォルト率を想定しています。なお本水準は、R&Iが個別案件のデフォルト率等の定義に基づき見積もった水準であり、貸倒率、延滞率その他の指標と直接的な相互比較は必ずしも適切ではなく目的としたものではありません。

下記格付方法を格付対象の資産に適用する場合に、Aを付与できるか否かをテストするデフォルト率のストレスシナリオは、一般的に標準シナリオの2倍の水準です。本件格付対象資産でヒストリカルデータが安定していると判断した場合、標準偏差（ $\sigma$ ）を利用しています。本件格付対象はデフォルト率のストレスシナリオにおいて、標準シナリオの $6\sigma$ 以上の水準まで耐えられます。

## 【利用した情報】

主要な情報	情報の品質を確保するための措置	情報の提供者
案件関連契約書	信用格付会社への表明保証等	アレンジャー
裏付資産に関するデータ・資料	信用格付会社への表明保証等	アレンジャー
パフォーマンスに関するデータ	信用格付会社への表明保証等	アレンジャー

本資産証券化商品に関して、狭義ABSとして情報を公表するよう働きかけを行いました。詳細につきましては、<http://www.r-i.co.jp/jpn/sf/about/appropriateness/appropriateness.pdf> をご覧ください。

本資産証券化商品に関する情報は、信用格付概要書による開示項目のほか、追加情報の公表はありません。

## 【信用格付の前提、意義、及び限界】

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見です。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。

## 【格付方法】

格付対象の評価において、R&Iは主に以下の格付方法を用いました。

	項目
2005年7月	大数プールを裏付けとするABSの信用補完

また、格付対象の評価の過程で考慮した格付方法は以下のホームページに公開されています。  
<http://www.r-i.co.jp/jpn/sf/about/methodology/index.html>